

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・収納係】

個人情報ファイルの名称	軽自動車税ファイル	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税賦課徴収事務を行うため	
記録項目	1. 納税義務者氏名、2. 納税義務者住所、3. 初度検査年月、4. 納税義務者番号、5. 使用者氏名、6. 使用者住所、7. 所有者氏名、8. 所有者住所、9. 申告の理由、10. 車の種別、11. 標識番号、12. 登録年月日、13. 廃車年月日、14. 主たる定置場、15. 車名、16. 型式及び年式、17. 所有の形態、18. 車台番号、19. 非課税減免の有無、20. 重課税除外の有無、21. 総排気量又は定格出力、22. 課税保留、23. 保留開始年月日、24. 保留終了年月日、25. 税額、26. 税率、27. 納付済年月日	
記録範囲	納税義務者、課税客体である車両	
記録情報の収集方法	本人、O S S、軽自動車検査情報市区町村提供システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 府中町財務部税務課	
	(所在地) 〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年10月2日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・収納係】

個人情報ファイルの名称	軽自動車税申告書	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税賦課徴収事務を行うため	
記録項目	1. 納税義務者氏名、2. 納税義務者住所、3. 納税義務者生年月日、4. 納税義務者電話番号、5. 使用者氏名、6. 使用者住所、7. 所有者氏名、8. 所有者住所、9. 申告の理由、10. 車の種別、11. 標識番号、12. 納税義務発生（消滅）年月日、13. 所有の形態、14. 主たる定置場、15. 車名、16. 型式及び年式、17. 原動機の型式、18. 車台番号、19. 型式認定番号、20. 総排気量又は定格出力、21. 販売・譲渡年月日、22. 販売・譲渡者住所、23. 販売・譲渡者氏名、24. 販売・譲渡者電話番号、25. 初度検査年月、26. 所有形態	
記録範囲	納税義務者、課税客体である車両	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他自治体軽自動車税主管、警察署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 府中町財務部税務課	
	(所在地) 〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年10月2日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・収納係】

個人情報ファイルの名称	軽自動車登録情報ファイル	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税賦課徴収事務を行うため	
記録項目	1. 納税義務者氏名、2. 納税義務者住所、3. 初度検査年月、4. 納税義務者番号、5. 使用者氏名、6. 使用者住所、7. 所有者氏名、8. 所有者住所、9. 申告の理由、10. 車の種別、11. 標識番号、12. 登録年月日、13. 廃車年月日、14. 主たる定置場、15. 車名、16. 型式及び年式、17. 所有の形態、18. 車台番号、19. 重課税除外の有無、20. 総排気量又は定格出力	
記録範囲	納税義務者、課税客体である車両	
記録情報の収集方法	O S S、軽自動車検査情報市区町村提供システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 府中町財務部税務課	
	(所在地) 〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年10月2日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・収納係】

個人情報ファイルの名称	町税口座振替依頼書	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の収納に係る振替口座の管理を行うため	
記録項目	1. 納税義務者氏名、2. 納税義務者住所、3. 通知書番号、4. 税目、5. 開始・廃止年月日、6. 金融機関、7. 口座名義人、8. 口座種別、9. 口座番号、10. 振替開始年月日・廃止年月日	
記録範囲	納税義務者、口座名義人	
記録情報の収集方法	金融機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 府中町財務部税務課	
	(所在地) 〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年10月2日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・収納係】

個人情報ファイルの名称	滞納管理ファイル（シンクシステム）	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の滞納整理に係る納税情報の管理を行うため	
記録項目	1. 納税義務者氏名、2. 納税義務者住所、3. 通知書番号、4. 税目、5. 納付年月日、6. 督促状発行状況、7. 執行停止状況、8. 欠損状況、9. 時効状況、10. 分納状況、11. 猶予・執行停止状況、12. 財産調査状況、13. 滞納処分状況、14. 催告状況、15. 相談内容	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、金融機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）府中町財務部税務課	
	（所在地）〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年10月2日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・収納係】

個人情報ファイルの名称	収納管理ファイル（ミサリオシステム）	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の収納に係る納税情報の管理を行うため	
記録項目	1. 納税義務者氏名、2. 納税義務者住所、3. 通知書番号、4. 税目、5. 納付年月日、6. 金融機関、7. 口座名義人、8. 過誤納金、9. 還付充当額、10. 督促発行状況、	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	金融機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）府中町財務部税務課	
	（所在地）〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年10月2日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・収納係】

個人情報ファイルの名称	領収済通知書	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の収納の管理を行うため	
記録項目	1. 納税義務者氏名、2. 納税義務者住所、3. 通知書番号、4. 税目、5. 賦課年度、6. 税額、7. 領収日、8. 収納機関	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	金融機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 府中町財務部税務課	
	(所在地) 〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年10月2日